

わかもの
こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

かんきょう もんだい しゃかい
～いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと～

しりょう
フィードバック資料

令和5年10月13日～11月6日（アンケート開催）
令和5年11月10日（オンライン開催）

1. 開催概要（アンケート/オンライン）

2. 意見の活用について

① 環境基本計画での意見の活用について

② 環境教育等推進基本方針での意見の活用について

③ 循環基本計画での意見の活用について

3. 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書での紹介について

4. 環境省（テーマ担当省庁）より

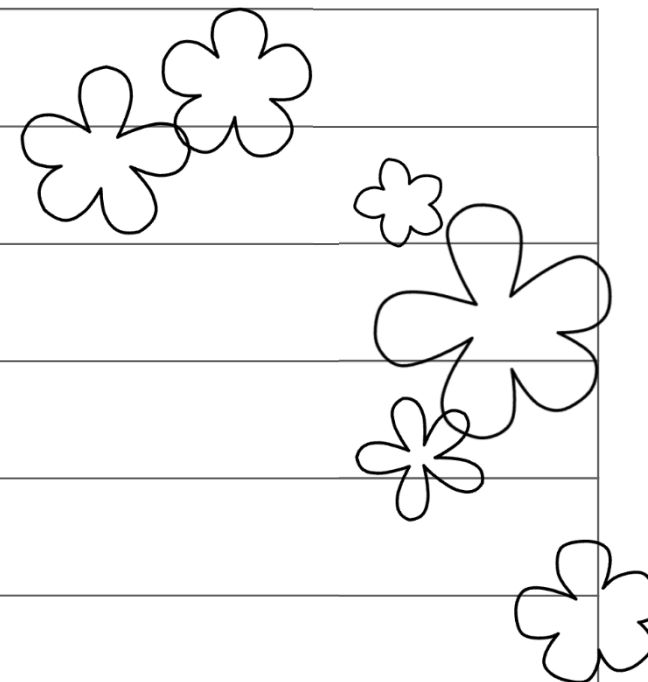


1. 開催概要（アンケート）

テーマ	いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと
担当省庁	環境省
開催日時	令和5（2023）年10月13日（金）～11月6日（月）
開催方法	Googleフォームを用いたWEBアンケート調査
参加対象者	ぷらすメンバーのうち小学生から大学生世代
回答数	有効回答数：104件
テーマ説明	気候変動をはじめとする環境問題は、現在だけでなく将来世代の生活をも左右する社会課題であり、こども・若者をふくめた幅広い世代の思いを受け止め、希望が持てる将来社会(持続可能な社会)をつくっていくことが大切です。こども・若者の声を聴き、政策への反映やこども・若者世代の意識の向上と取組促進の好循環につなげていきたいと思っています。

1. 開催概要（オンライン）

テーマ	いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと
担当省庁	環境省
開催日時	令和5（2023）年11月10日（金）18:00～20:00
開催方法	Webex（オンライン）
参加対象者	ぷらすメンバーのうち小学生から大学生世代
参加人数／グループ数	○1班 小学生3名 ○2班 中学生2名 ○3班 高校生世代4名 ○4班 大学生世代2名
テーマ説明	気候変動をはじめとする環境問題は、現在だけでなく将来世代の生活をも左右する社会課題であり、こども・若者をふくめた幅広い世代の思いを受け止め、希望が持てる将来社会(持続可能な社会)をつくっていくことが大切です。こども・若者の声を聴き、政策への反映やこども・若者世代の意識の向上と取組促進の好循環につなげていきたいと思っています。



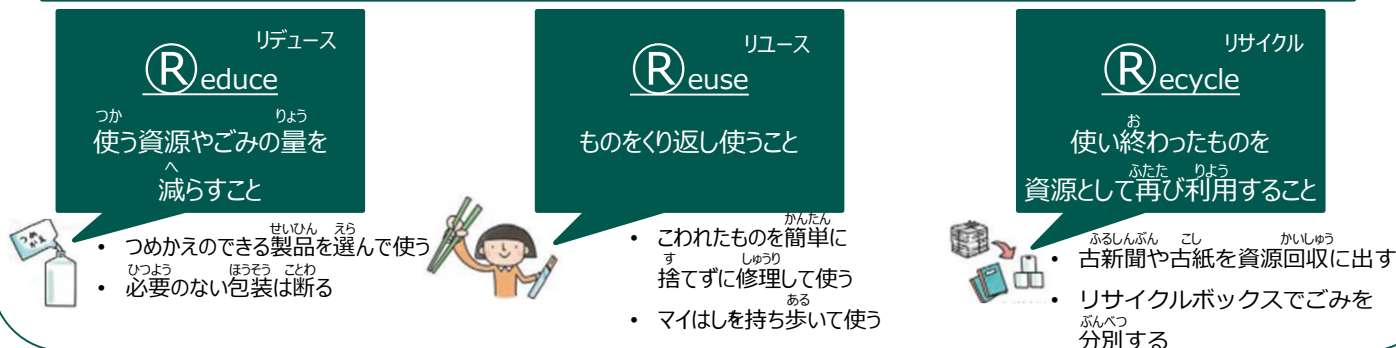
2. 意見の活用について

今回のいけんひろばでいただいた意見は、
環境基本計画、環境教育等推進基本方針、循環基本計画
について考えるときに活用いたしました。

- 「環境基本計画」は、環境を守ることに基本的な計画です（環境基本法第15条）。
約6年ごとに見直し、最新の計画である第六次環境基本計画は、令和6（2024）年5月21日に決まりました。
- 「環境教育等推進基本方針」は、環境を守る活動、環境を守ろうとする気持ちを高めること、環境教育と環境を守るために協力して
する取組の推進に関わる基本的な方針です（環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第7条第1項）。
最近では、令和6（2024）年5月14日に変更されました。
- 「循環基本計画」は、循環型社会形成推進基本法（ごみを少なくする社会をみんなでつくるための約束を決めている法律）に
基づいて、循環型社会※をつくるための取組の基本的な進め方や、政府全体で計画的に進める取組などを決めているものです。
最新の計画である第四次循環基本計画は、平成30年（2018年）6月19日に決まりました。

Q.「循環型社会」とは？

限りある資源を効率的に利用し、3Rで再利用しながら、将来にわたって循環して使い続けていく社会のこと



みなさんからいただいた意見は
「報告資料」としてもとりまとめています。
ぜひこども家庭庁のホームページを
ご確認ください。

参考・出所：
・ こども環境白書2015
(<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo/h26/files/full.pdf>)
・ 集まれ！ Green Friends
(<https://www.erca.go.jp/jfge/greenfriends/index.html>)

2-①. 環境基本計画への意見の活用について



いけんひろばでいただいた意見は、
環境省の「中央環境審議会 総合政策部会（第112回）」という会議の資料となり、
その内容も参考にして「第五次環境基本計画の見直しについて」というテーマで話し合いました。

中央環境審議会 総合政策部会（第112回）に提出した資料

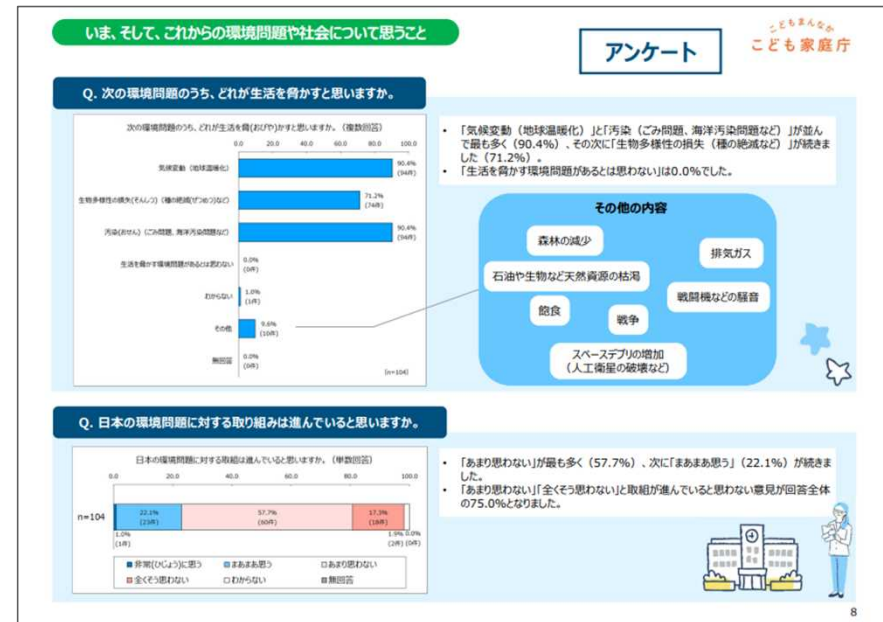
こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

～いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと～

報告資料

令和5年10月13日～11月6日（アンケート開催）
令和5年11月10日（オンライン開催）

資料 4



Q. 中央環境審議会 総合政策部会とは？

「中央環境審議会」とは、環境基本法という法律に基づき、環境省に置かれた機関で、分野ごとに8つの部会があります。
その中で、「総合政策部会」とは、環境基本計画に関することや、環境を守るために重要なことについて調べたり、話し合ったりします。
（「中央環境審議会 総合政策部会（第112回）」： https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00007.html）

総合政策部会の委員※からのコメント

※大学の先生や企業の経営者など

こどもまんなか
こども家庭庁



(こども家庭庁のアンケート結果の) 資料では**未来にエコ不安を持っている若者がいることも書かれています**けれども、最新のデータもかなり入っていますので、この中で特にやはり**世論形成において重視していただきたいところを、適切にまとめることができればと願っております。**

多くの若者からの意見にもありましたが、**現状の悪い状況からよくなる気がしないという意見**については、**その移行期（変わっていく時期）の具体的な中身の記載がかなり不足しているからではないか**と思います。

(…中略…) 加速するための視点で2点、意見させていただきます。

1点目としては、**その移行期におけるリアリティのある具体的なプロセスや、ステップの明示が必要不可欠**だと思います。

(…中略…) 2点目としては、**中小企業も含めて、全員が参加できる計画の策定のお願い**です。



今回いろいろほかの調査をしていただいて、確かに**子どもたちのこのアンケートの結果というのは、少し私たちも危機感を持ってちゃんと見なきゃいけない**なと思っております。

私たちのこの**子どものアンケートからも悪くなっている**としか思えないみたいなことを**子どもに言わせてしまうようなことは、もうしてはいけません。**



今の小中学生は一人1台パソコンを持っていますから、簡単にこういった環境基本計画とか調べられます。

中学生でも十分調べられます。

ですから、**それを読んだときに子どもたちが納得できる**なと、**そう思うような内容にしていだけたら**なと思います。

2-①.環境教育等推進基本方針への意見の活用について



いけんひろばでいただいた意見は、
環境教育等推進基本方針本文においてその趣旨が反映されました。

みなさんの意見

2. 環境問題を学ぶことについて

Q2-1. 環境に関することを学んだことはありますか。

- 「学んだ、学んでいる」が最も多く（94.2%）、次に「学んでいない」「わからない」（ともに2.9%）が続きました。

Q2-2. どこで学びましたか。特に印象的だった場について教えてください。

- 「学校の授業」が最も多く（81.6%）、次に「動物園、水族館、博物館など」「その他」（ともに24.5%）が続きました。

Q2-3. 学んだ内容は普段の生活や活動に活かしていますか。

- 「活かしている」が最も多く（59.2%）、次に「わからない」（24.5%）、「活かしていない」（16.3%）が続きました。

Q2-4. なぜ活かせていないと思いますか。（Q2-3で「活かせていない」を選んだ人のみ）

- 学んで大変だなとか環境について考えていきたいなと思うけれども実際に行動しているかや、生活に生かしているかを聞かれるとそうではないように思える。
- 環境問題による影響など、現状などを学習しただけでそのために私達にできることを考える時間はなかった。
- 学んだ内容の規模が大きすぎたため。自分の生活まで落とし込めていない。

いただいた意見の反映

1 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項

（3）取組の基本的な方向

② 環境教育の推進方策についての取組の方向

政府としては、環境教育の実践について以下のような「大切にしたい点」を踏まえつつ、体験活動、対話、ICTの活用特に着目しながら、大人の変容、子どもや若者の力の発揮を通じ、社会や組織の変革と個人の変容の連動を促す環境教育を支援します。

ア 環境教育の実践において大切にしたい点

環境教育の実践においては、知識の一方通行に終始させるのではなく、相互の学び合いによって、学びを深めていく過程が重要です。人は人とのつながりの中で、気づきを得て、関心を持ち、理解を深め、態度や意欲、価値観を形成していきます。身近な家族や仲間のみならず、時には立場や状況、価値観等が大きく異なる人との出会いが、つながりの本質や、自身や社会等の新しい価値を発見する一助となり、心を動かす大きな要因にもなり得ます。また、大自然の景観や生態系・動植物、地域に育まれてきた文化・歴史・暮らしを体験する過程で、日常体験し得ない感銘や教訓を得て、自己の内面的変化・価値観の転換に至ることもあります。そうした中で、環境や持続可能性に関わる問題を自分事化し、自らの暮らしとの関係について気づくことが、実際の行動への一歩となります。

2-③. 循環基本計画への意見の活用について



みなさんからお聞きした意見については、「中央環境審議会循環型社会部会」という
会議の資料とし、委員※の議論の参考資料としました。

※大学の先生や企業の経営者など

中央環境審議会循環型社会部会に提出した資料

5. 循環型社会を取り巻く現状

5. 1 循環型社会の形成に向けた取組の進捗

国民の循環型社会に対する意識・行動の変化について③-1

令和5年度 こども若者★いけんぱらす アンケート調査結果（一部抜粋）

調査テーマ

いま、そして、これからの環境（かんきょう）問題や社会について思うこと

調査対象

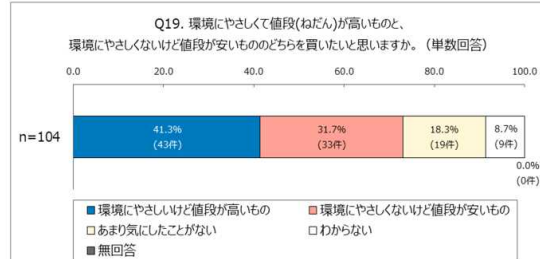
令和5年4月の時点で小学生～大学生世代の方

有効回答数

104件

調査期間

R5年10/13（金）～11/6（月）



5. 循環型社会を取り巻く現状

5. 1 循環型社会の形成に向けた取組の進捗

国民の循環型社会に対する意識・行動の変化について③-2

令和5年度 こども若者★いけんぱらす アンケート調査結果（一部抜粋）

調査テーマ

いま、そして、これからの環境（かんきょう）問題や社会について思うこと

調査対象

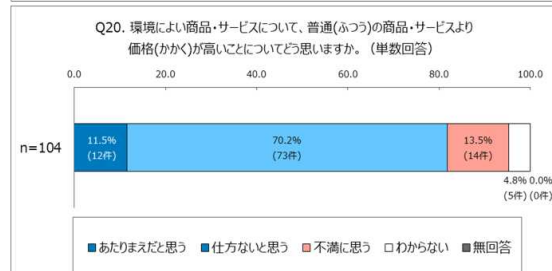
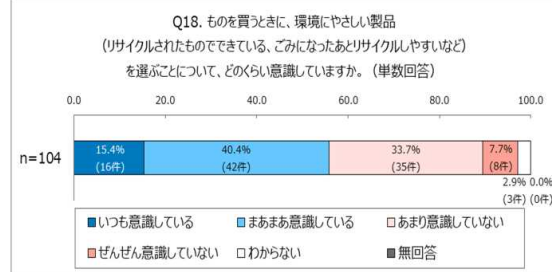
令和5年4月の時点で小学生～大学生世代の方

有効回答数

104件

調査期間

R5年10/13（金）～11/6（月）



令和5年12月11日中央環境審議会循環型社会部会（第51回）

参考資料3「循環型社会の形成をめぐる社会情勢」から抜粋。

<https://www.env.go.jp/content/000177547.pdf>



さらに、みなさんからいただいた意見を踏まえ、
次のような計画案を作成し、議論を行いました。



みなさんの意見

- **大学生になってから、良いものを長く使おうという意識が芽生えた。**以前は安いけど粗悪品、ただかわいいから1シーズン着られればいいと思って使っていた。しかし、「値段は張ってもいい生地を使っているから長く着られる」というものを買うようになった。また、スマホを長く使うようにしている。友達で机の上に投げたり雑に扱っている子はいるが、そういうことをしないように気を付けたり、衝撃に強いケースを用いたりしている。スマホに使われるレアメタルも大切にしていきたい。
- 私は過疎地域に住んでいるが、耕作放棄地が増えていく。現在は農業に関心がある人を都市から誘致して、耕作放棄地を畑に生まれ変わらせる取り組みがある。**地域の資源を有効活用し、地産地消を盛んにしようという取組が進んでいる。**
- 親戚から着なくなった服をもらうが、前に使っている人が誰かわかるので、大切に使っていたとわかる。衣服のサブスクサービスは、必要な服だけ使えるという良さがあると思うが、輸送コストがかかる。昔のように地域ごとに近場でフリマが開催されれば、輸送コストの面でも環境に配慮できると思う。フリマアプリも輸送コストがかかっているだけだと思うことがある。**使わなくなったものを知り合いかからもらうことは自然なものの流れ。**プライバシーも守られるので、**地域で中古品が回るようになるといい。**

審議会での主な議論内容

若い世代が非常にポジティブな気持ちになっていることがデータなどで書いてありますけれども、やはり環境学習とか普及啓発やESG学習など、様々なそういう取組がここ2年ぐらいで進んできていることの成果だというふうに思いますので、何かその辺のコメントがあってもいいのではないかなという感じがいたしました。

若者世代では既にシェアリングへの抵抗感がなく、意識が実は高くなっているというような記述があり、私もそのとおりだと思っています。若者たちのほうが、いろんなアプリを使いこなし、シェアリングなどの選択をする機会について情報を持っていたりするところもあると思われますので、双方向のコミュニケーションというのがとても重要なのではないかなというふうに思いました。

いただいた意見の反映

さらに、特に若い世代ほどサブスクリプションサービスの認知度が高くシェアリングエコノミーのサービスの利用意向も高いなど、若い世代を中心に品質の良さや長く使えることを重視する人が増える傾向にある。このような新たな技術やサービスを使いこなす若者世代のライフスタイルや意識の変化を活かした取組を行うことで社会全体の行動変容につなげていくとともに、既述の3R+Renewableの基本原則の社会への浸透状況も踏まえながら更なる2R型ビジネスや再生材利用等の拡大を促していく必要がある。

(1.5.1 循環型社会の形成に向けた取組の進捗)

また、地域の資源循環を進めるに当たっては、次世代の若者をはじめとした地域住民の主体的な取組を後押しするとともに、様々な状況にある住民の多様性に配慮することが期待される。

(4.2.2 地方公共団体に期待される役割)

令和6年4月9日中央環境審議会循環型社会部会（第54回）

資料1「第五次循環型社会形成推進基本計画（案）（令和6年4月9日時点）」より。

<https://www.env.go.jp/content/000215498.pdf>

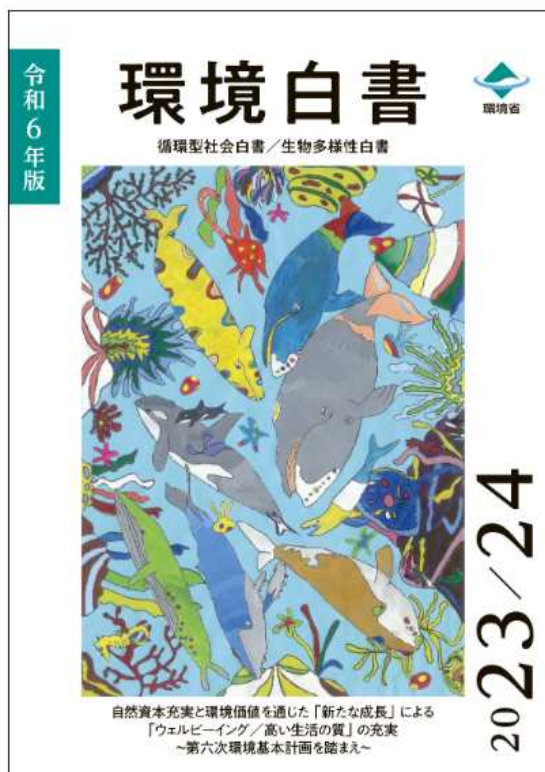


3. 令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書での紹介



わかもの
こども若者★いけんぷらす「いけんひろば」を

令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書で紹介しました！



コラム 希望が持てる未来に向けての将来世代との意見交換

第六次環境基本計画では、「ウェルビーイング／高い生活の質」実現のための視点の一つとして、長期的な視点、世代間衡平性を挙げています。そうした観点からも、将来を担う若者世代の意見は重要です。

第六次環境基本計画の議論において、将来世代の若い人たちの意見を聞くため、中央環境審議会総合政策部会と高校生からユース世代の各団体との意見交換を行いました。

また、こども家庭庁の事業である、こども若者★いけんぷらすの「いけんひろば」においても、小学生から大学生に向けてアンケート調査やオンラインでの意見交換を行いました。

主な声として、熱中症や集中豪雨等で地球温暖化や気候変動により生活が脅かされていると感じていること、30年後の世界の環境は地球温暖化が進行していたり、環境に配慮した規制が増えて国民の生活が窮屈になったりするのではないかなどの不安があること、持続可能な社会づくりに向けて人々が環境への興味を持つきっかけづくりが重要で、現状を作った大人たちだけでなく若者も一緒に頑張っていきたい、若者が政策決定の過程に意見だけでなく評価等の先のステップまで継続的に参加したい、若者を起点として次の世代、さらにその次の世代の消費活動を変えていくということを環境基本計画に盛り込んでほしい、といった意見がありました。これらの大切な意見は、希望ある持続可能な社会づくりにつながるエッセンスとして、第六次環境基本計画やその後の政策を検討、議論する中でも活かされていきます。

Q.「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」とは？

環境基本法という法律などに基づいて、毎年、環境の状況、環境の保全に関して、これまで取り組んだことと、これから取り組むことをまとめたものです。

(環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書：<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/index.html>)

わかもの き いけん
こども・若者のみなさんから聴いたご意見は、
かくしゅ かいぎ ば しりょう しょう
各種会議の場での資料として使用されるなど、
けいかく ほうしん さくてい ぎろん かつよう
計画や方針を策定する議論において活用されました。
おお
多くの意見をいただき、ありがとうございました。

